

「ふるさと寄附金」 の呼びかけにご協力を

☎総務企画課 企画係 ☎ 52-5803

ふるさと寄附金は、田布施町民や田布施に親しみを持ってくださる人など、『がんばれ田布施』の想いを寄附金というかたちでお寄せいただくことにより、まちづくりを応援していただくものです。

町外にお住まいのご親族やお知り合いの人が帰省されたときなど呼びかけをお願いします。

■ふるさと寄附金の手続き方法について

①郵送などによる申し込み

総務企画課企画係まで、郵便・FAX・Eメールなどにより申込書をお送りください。寄附金申込書を受け付けた後、町から寄附金の払い込みに必要な書類を郵送しますので、所定の金融機関などでお振り込みください。（申込書については町ホームページよりダウンロードするか総務企画課企画係までご請求ください。）

②役場窓口での申し込み

総務企画課企画係窓口にお越しいただいた場合は、申込書をご記入の上、直接寄附することができます。

③インターネットによる申し込み

平成28年4月より、ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」から申し込みができます。インターネットでお申し込みの場合は「郵便振替」「口座振込」以外に、「クレジットカード決済」または「ドコモ口座（ドコモ携帯料金による決済）」も可能です。

■寄附のお礼について

田布施町ではいただいた寄附に対し、感謝の意を込め、お礼の品をお送りしています。なお、今年度より、選べるお礼の品を昨年の10品から53品に増やしました。

お礼の品の詳細については「ふるさとチョイス」または町ホームページよりご確認ください。

ご寄附ありがとうございました

（平成27年度分）

平成27年度にお寄せいただいたふるさと寄附金（37件2,331,000円）は、次のように活用しました。

○福祉・保険事業

（高齢者いきいき館事業）

○美しいまちづくりの推進事業

（花の育苗事業）

○子育て支援事業

（田布施西児童クラブ整備事業）

○教育環境整備事業

（西の寺子屋事業）

○その他

（図書館整備事業など）

◇寄附者名

浅野 智子 様（埼玉県）

後藤 典夫 様（東京都）

重山 進 様（田布施町）

松田 京子 様（田布施町）

丸井 哲夫 様（広島県）

他32件

■ワンストップ特例に係る注意事項について

確定申告をする人や6団体以上にワンストップ特例を申請する人などは、寄附金控除が適用されない場合があります。

詳しくは、総務企画課企画係または税務課課税係（☎52-5804）までお問い合わせください。

ワンストップ特例を申請しても適用されない場合

- ・医療費控除の申告などのため、確定申告や住民税の申告をした
- ・6団体以上にワンストップ特例を申請したなど